

ワーキンググループ（施設建築設計部会）における検討内容

開催日	検討内容
【第1回】 令和6年5月13日	◇義務教育学校の校舎内外に係る改修内容について協議 ○給排水設備入替 →校舎建設から40年近くがたち、老朽化により修繕が頻発している。 ○ネットワーク設備の再整理 →情報技術の発達によりネットワーク増設を重ね、様々なネットワーク設備が混在している。 ○放送設備入替 →老朽化により正しい動作が出来ません。また、運動場側のスピーカーも動作不良を起こしている。 ○エレベーター設置及びバリアフリー化 →文部科学省からの通知のとおり、障がいのある児童生徒が安心して学校生活をおくることはもちろん、災害時の避難所となり得る校舎の新築時等にはバリアフリー化を進めることが示されている。 ○外構（駐車場、学級菜園など） →義務教育学校開校によってイベント等の参加者が増えるとともに、小中学校職員が増加するため駐車場確保が必要となる。 ○自家発電設備増設 →災害発生等停電時においては、太陽光発電の電力を校舎へ供給する必要がある。また、給食センターはオール電化となっているので、災害時における継続的な運営のためにも自家発電設備増設が必要となる。 ○体育館内装等改修 →体育館の床は、老朽化による傷みが出てきており、整備費用増大が懸念されるため、児童生徒が活動しやすい他の材質床に換装する。 ○トイレ洋式・乾式化 →トイレ改修はすでに行っており清潔で綺麗なトイレを使用してるが、改修が出来ていないトイレがあるため改修を行う。 ○プール及びグラウンドのプレハブ解体 →老朽化によって修繕費用が年々増加している。今後の運用を考えると水泳授業の外部委託など他の方法も検討できるため解体を検討する。 ○オープンスペースの創出 →異学年が交流し、さらなるコミュニケーションを図れる場の創出と子どもたちが受ける授業の幅を広げる場として活用する。 ○一部増築 →子どもたちがゆとりある学校生活を過ごすため、校舎の一部を増築して広い空間の創出をする。
【第2回】 令和6年6月21日	◇教育内容策定部会と企画広報部会の合同部会での協議内容を受けた協議 ○教室配置 ・不登校児童生徒に対応する部屋は、できるだけ昇降口1階にあるほうが良い。→1階「相談室」でカバー ・クールダウンする部屋は離れた場所（1階）に必要→特別支援教室を相談室として「ほっとルーム」を兼用

	・特別支援教室は普通教室と同じフロアにあれば交流しやすい→現図案で整備済 ・特別支援教室は通常学級に近い配置で→現図案で整備済 ・各階に特別支援教室を配置→義務教育学校として特別支援教室の設置基準数を確認 ・理科室を２教室→時間割の工夫で対応できるなら１教室で可 ・調理教室と被服教室は兼用でも→調理教室を被服教室と兼用に（内装設備改修は必要）→被服教室の活用方法を再検討 ・技術室と美術室を兼用でも→教科担当教員が可能なら可 ・音楽室を２室→時間割の工夫で対応できるなら１教室で可 ・多目的室の設置（現：小→かがやき、中→図書室前ホール）→２階多目的ホールを活用 ・本のダメージ（紫外線等）が少ないような設計→本棚等のレイアウト（方角向き）次第で対応可能 ・屋上で交流できるように→危険が伴うが、今後の整備次第では可能か ・広い保健室→小学校、中学校の利用率を出してみて広さの確保を検討 ・各階に多目的に利用できる部屋を→２階の多目的ホールを活用 ○外構 ・テニスコート、プールは更地にし、グラウンド（トラック）を東西に→更地に遊具スペースを設置したらどうか →職員室から目視管理できる範囲であれば、遊具スペースは上記以外の場所でも可能 →水泳は委託を含め、外部施設の使用を検討する。 ○設備配置 ・ホワイトボードなどの増設 →移動式のホワイトボードを備品として今年度から順次整備していく ・家庭科室、音楽室はホワイトボード（チョークの粉がついて困るため） →現状の黒板にホワイトボードを貼り付ける形で改修 ・教室をクリアに。中が見える →教室扉の窓をクリアなものに入れ替える。 →扉ではなくパーテーション等で空間の自由度を高くする。 →教室の音、声が受検を控える中学３年生の勉強の妨げにならないか。 ・１人１机ではなく、数人で１机など対話できるように →各学年教室は１人１机を配置し、多目的スペースにグループワークが可能な机等の配置で対応する ・壁を可動式にし、学習形態に応じて自由に空間づくりができるように。 →現図案で整備済 ・職員室から運動場に入出入り出来るように。→扉を設置する。
【視察】 令和６年８月２１日	◇株式会社内田洋行への視察訪問 ○モデルルーム（Future Class Room）の見学 ○株式会社内田洋行が手掛けた学校施設の説明 →義務教育学校の教室内装及び設備備品等を検討・協議していく上で今後の参考となった。

【第4回】 令和6年11月15日	◇「山添村義務教育学校建設基本計画業務」についての協議 ○教室配置図（案）の決定に向けた協議 →最終確定ではないため、今後の協議で内容を詰めていく。 ○義務教育学校建設期間中における中学校の仮移転について協議 →推進委員会への提案に向け、移転場所や移転時期について検討。
【第5回】 令和7年3月11日	◇義務教育学校開校に向けたスケジュール確認について ○小学校への移転スケジュールの確認（小学校：受入、中学校：移転） ○小学校校舎改修案の検討 →建設基本計画に係る説明会及び設立推進委員会での意見を踏まえて、配置図を再検討。 ◇義務教育学校校舎改修図案について ○設計会社からの質疑書について検討 ○職員室の仕様についての検討 →職員室内の机配置について各校で検討し、協議を進める。 ◇義務教育学校の備品について ○設置遊具の検討 →小学校にあるターザンロープを移設。 →鉄棒、ブランコ、複合遊具の新設を検討。